

Title	留学生を対象とした「日本政治」の授業報告：男女の本質的平等と男女共同参画社会に関する授業
Author(s)	安田, 正枝
Citation	大阪外国語大学留学生日本語教育センター授業研究. 2003, 1, p. 23-44
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7056
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

留学生を対象とした「日本政治」の授業報告

—男女の本質的平等と男女共同参画社会に関する授業—

安田 正枝

【要旨】

本稿は、今日的な問題を教材に使って、基本的人権の学習を行った授業報告である。客観性を保つために、統計資料を用いた。授業の全体の流れは、基本的人権を自由権、平等権、社会権に分けて、歴史的に説明した。平等権と社会権のところでは今日的な問題を教材に使った。合計特殊出生率¹⁾の低下つまり少子化の問題の原因の1つが、晩婚化であること。平等権の例として男女の平等を取り上げた。第14条（法の下での平等）と第24条（男女の本質的平等）という憲法規定があるにも関わらず、日本社会では男女役割分担と言う名の下で、職場でも、家庭でも男女は平等でないことが多かった。晩婚化の傾向は、そういう社会に対する抗議のメッセージととれなくもない。社会権のところでは、社会保障制度の説明をし日本政府が言う男女共同参画社会とは何かを考えさせた。

1. はじめに

日本国憲法制定後、日本政府が男女平等の問題に取り組まざるを得なくなった契機が二度あったと考えられる。

一度目は、1975年にメキシコシティーで開かれた国際婦人年世界会議で採択された婦人差別撤廃条約を批准するために、国内法の整備²⁾が必要になったときである。二度目は、まさしく現在進行中であるが、合計特殊出生率の低いいわゆる少子化の傾向が止まらない状況下で、平成10年版厚生白書では「少子化を考える一子どもを産み育てることに夢を持てる社会を一」と言うタイトルを掲げ、1999年には男女共同参画社会基本法を制定した。これは、男女の本質的平等を掲げた憲法規定があるにも関わらず、現実には不平等が残っている。特に雇用の場での差別や、家庭生活における男女役割分担を見直そうというのである。男女役割分担を良しとしてきた今までの日本社会とは異なる男女共同参画社会を目指しているのである。

本稿では、後者（男女共同参画社会）に重点を置き、学部留学生の日本政治（日本国憲法の基本的人権）の授業をどのように進めてきたかを報告する。

2. 学部留学生の「政治経済」の授業概要

学部留学生というのは、日本の大学の学部教育を受けるために、大阪外国語大学留学生日本語教育センターで、1年間の予備教育を受ける国費留学生³⁾である。専攻分野によって「文科系」と「理科系」に分かれている。さらに、日本語のレベルによって「文科系初級」と「文科系上級」に分かれている。本稿での授業は、「文科系初級」の学部留学生（以後UEの学生と記す）を対象とした。UEの学生は週2コマ（1コマは90分）の「政治経済」が必須科目である。

2002年度のUEの学生の「政治経済」は、4人の教官で担当した。2人は日本政治を、もう2人は日本経済をそれぞれ分担した。筆者は日本政治の第1部（日本国憲法）を担当し、もう1人の教官が第2部（政治制度）を担当した。

2002年度のUEの学生は、日本語のレベルによってUE1、UE2、UE3の3クラスに分かれていた。UE1は日本語の既習者で、UE2とUE3は未習者で構成されていた。政治経済の

授業では、Aクラス（UE1のみ）、Bクラス（UE2の一部）、Cクラス（残りのUE2とUE3の一部）、Dクラス（残りのUE3）の4つに分けた。本稿の授業を行った時期の人数は、Aクラス9人、Bクラス6人、Cクラス6人、Dクラス5人だった。政治経済の試験は1年間に3回あるので、それぞれの試験日までに教官が各クラス同じ回数だけ担当できるようにした。

3. 日本政治第1部の授業概要

「政治経済」の授業は4月15日（月）から始まった。この時までには、ひらがなの学習は終わっていたが、既習者で構成されたAクラス以外は、授業内容の説明はほとんど英語を使った。

日本政治第1部の授業目標は次の2つである。

- (1) 日本政治、特に日本国憲法に関する知識と用語を習得すること。
- (2) 日本社会についての理解を深めること。

この授業は日本の大学に進学するのに必要とされる政治学の知識を習得するためのものである。

(1) については、特に日本語だけだと、授業内容が平板になるので、説明や例は英語で行った。重要な用語は、できるだけ黒板に漢字で書き、読み仮名と英語を併記した。(2) については、特に現在生活している日本社会の今を知ることができるような教材を取り上げた。

日本政治第1部の1年間の授業内容は次のとおりである。

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 日本国憲法の成立 | |
| ・日本の憲法 | (1コマ) 1コマは90分 |
| ・明治憲法の制定過程と特徴 | (2コマ) |
| ・日本国憲法の制定過程 | (1コマ) |
| (2) 日本国憲法の基本原則 | |
| ・国民主権 | (2コマ) |
| ・基本的人権の保障 | (3コマ) 本稿はこの部分の授業報告 |
| ・平和主義 | (2コマ) |
| (3) 地方自治 | |
| ・地方自治のしくみ | (1コマ) |
| ・日本の地方自治の特徴 | (1コマ) |

日本政治のテキストとして、『留学生のための入門日本政治』（大阪外国語大学留学生日本語教育センター、2001）を使用した。本稿授業では、多くの統計資料を使った。それらは後ろにまとめて載せているので参考にさせていただきたい。

本稿授業の実施時期は、9月試験後の9月30日（月）から11月18日（月）までである。この時期は、UEの学生は、日本で生活にも慣れ、日本語能力も飛躍的に上達する。彼らが興味を持って、おもしろい授業が期待できると思った。

4. 男女の本質的平等と男女共同参画社会

日本国憲法の基本原則は、例年は国民主権、平和主義、基本的人権の保障の順で学習するが、今年度はコマ数の関係で、国民主権、基本的人権の保障、平和主義の順とした。

基本的人権の保障は、3コマ使って、確立された順に、自由権、平等権、社会権、新しい人権と学習していく。本稿授業では憲法第14条（法の下での平等）と第24条（男女の本質的平等）を出発点にして、グラフや統計資料を使って現実の社会を考えながら、政府が打ち出している男女共同参画社会を考えさせる。学生同士の議論で理解を深めさせたかったが、時間的な制約があり、意見等は記述させ、印刷して次の時間に配布し議論した。

本稿授業は次のような順で行った。

第1時間目（90分）主として自由権を学習する。

グラフを見て合計特殊出生率の低下の理由を考える。

第2時間目（90分）主として平等権を学習する。

前回の理由を議論し、別のグラフを見て女性と労働について考える。

第3時間目（90分）主として社会権を学習する。

前回の見方を議論し、社会保障制度や男女共同参画社会について考える。

4. 1 第1時間目の授業

授業のねらい

- ・基本的人権を歴史的に概観し、自由権について学習する。
- ・合計特殊出生率のグラフを見て、出生率低下の理由を考える。

授業の流れ

①英文プリントを読む。（学生）

Civil libertiesの箇所を音読させる。

②自由権の例を挙げる。（学生）

freedom of ～, ～libertyなど英語で書かせる。

③自由権について説明する。（教官）

- ・市民革命について
- ・18世紀的人権
- ・自由権とは「国家からの自由」

④テキストのキーワードと本文を読む。（学生）

テキストp.24のキーワードと本文を音読させる。

⑤日本国憲法の自由権の例を説明する。（教官）

憲法35条、憲法37条をとりあげる。

⑥資料プリントIのグラフ出生数・合計特殊出生率を読みとる。

合計特殊出生率について説明する。

⑦出生率低下の理由を考える。（学生）

理由を記述させる。辞書の使用可。英語の使用も可。

教材

テキスト 『留学生のための入門日本政治』

(大阪外国語大学留学生日本語教育センター、2001)

英文プリント (資料1参照)

資料プリント I (資料2参照)

実施日

Cクラス (9月30日3限目)、Dクラス (9月30日4限目)、

Aクラス (9月30日5限目)、Bクラス (10月7日5限目)、

第1時間目の授業のコメント

授業の流れ①については、学生に「今日何を学習するか」を把握させるために行った。②については、Cクラス、Dクラスは、全員が1つは例を書くことができたが、Aクラスは7人、Bクラスは3人がまったく書けなかった。Aクラスには、最も多い7つ書いた学生がいた。freedom of speech, mind, press, opinion と書く学生が多かった。③については、Glorious Revolution, American Independent Revolution, French Revolution について「いつ起こり」「どんな革命か」質問すると、特にハンガリー、ルーマニアからの学生が関心を示し、よく答えた。ここで言う自由権というのは「国家からの自由」であり、個人の生活領域に国家は介入しないと言うことである点を強調した。④については、英語での認識を、日本語に置き換えることに力点を置いた。特にキーワードは、覚えるように指示した。⑤については、彼らが留学生であると言うことで、特に知っておいて欲しい憲法の条文を取り上げた。憲法35条(住居の不可侵)では、令状 warrant なしで、勝手に国家権力(警察)は部屋に入ることはできない。1人の学生が、この日ちょうど蛍光灯を取り替えるために業者がはいってきたが、どうなのかと質問してきた。業者は寮の責任者の先生に依頼されたのだと思うと答えた。憲法37条(刑事裁判を受ける権利)では、外国人の場合は通訳者をつけてもらえること、逮捕するときは警察は逮捕令状⁴⁾を見せなければならないことなども付け加えた。

⑥については、出生数・合計特殊出生率のグラフによって少子化の傾向を読みとらせる。説明の時間があまりとれないので、資料プリントには英文を併記した。1947年からのベビー・ブームにも着目させた。1966年(丙午の年)の激減に注目する学生もいた。⑦については、5分ぐらいを予定していたが、休憩時間も書き続ける学生が多かった。どの学生も非常に熱心に書いていた。すべての学生の意見をまとめて、資料プリントⅡとして、次の授業で配った。(学生に配布したプリントには名前を書いていたが、本稿の資料プリントⅡでは国名と男女の別だけを書いた。)

4. 2 第2時間目の授業

授業のねらい

- ・平等権について学習する。
- ・年齢別女性就労率のグラフを見て、女性と労働について考える。

授業の流れ

①英文プリントを読む。(学生)

Right to equality の箇所を音読させる。

②テキストのキーワードと本文を読む。(学生)

テキスト p.25 のキーワードと本文を音読させる。

③平等権について説明する。(教官)

歴史的背景を簡単に説明する。

④日本国憲法の平等権の例を説明する。(教官)

憲法14条、憲法24条をとりあげる。

⑤資料プリントⅡを配り、少子化の理由について議論する。(学生)

資料プリントⅢのグラフ初婚年齢の推移を見せながら、晩婚化にふれる。

⑥資料プリントⅣのグラフ年齢別女性就労率を読みとる。(学生)

日本の場合、M型曲線になる。資料プリントⅤ(主要国の年齢別女性就労率のグラフ)と比較する。

⑦資料プリントⅥを参考にしながら、女性と労働について考える。(学生)

女性と労働についての自分の意見を選択肢の中から選ばせ、理由を記述。
資料プリントⅦに記入させる。

教材

テキスト『留学生のための入門日本政治』(前掲)

英文プリント(資料1参照)

資料プリントⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ(資料3、4、5、6、7、8参照)

実施日

Cクラス(10月7日3限目)、Dクラス(10月7日4限目)、

Aクラス(10月28日3限目)、Bクラス(10月28日4限目)、

第2時間目の授業のコメント

授業の流れ①②については、留意すべき点は前授業とほとんど同じだから省略する。③については、男女の平等の問題を取り上げた。戦後、法律制度上の女性差別のほとんどは解消されたが、社会の実態においてはまだ残っていること。婦人差別撤廃条約を批准するために、父系主義だった国籍法を父母両系主義に改正したこと。国際結婚をした場合、子供の国籍はどうなるかについては、学生の関心が非常に高かった。日本はアメリカ合衆国のようにそこで生まれたら国籍を取得できる生地主義の国ではなく、父か母かどちらかが日本人でないと日本国籍はもてない血統主義の国であること。雇用の場での差別をなくす男女雇用機会均等法についても簡単に説明した。

④については、憲法第14条(法の下での平等)と第24条(男女の本質的平等)をおさえておいた。⑤については、前の授業で書いてもらった少子化の理由をまとめた資料プリントⅡを配り、時間の都合で教室では読まなかった。不景気と少子化を結びつけている学生がかなりいたので、少子化の傾向はバブル経済の頃から始まっていることをグラフを見せながら確認させた。少子化

の原因として、政府が考えているのは、女性の高学歴化と社会進出に伴う晩婚化や独身者の増加である。資料プリントⅢのグラフ初婚年齢の推移を見せながら、説明した。少子化の原因は他にもあり、子供に対する教育費の増加、保育所等の施設不足、核家族化のために子供の世話をする家族がないなど。

⑥については、資料プリントⅣの年齢別女性就労率の折れ線グラフがM型曲線になっていることに気づかせた。たとえば、1990年のグラフを見ると、20歳から24歳の年齢区分のところで女性の就労率は78%と最高であるが、その後減り続け30歳から34歳の年齢区分のところが底になり、それ以後少しずつ増え続け、45歳から49歳のところで2度目のピークがあり、その後はゆるやかに下降する。これは女性のライフサイクルと関係があることに注目させる。結婚や出産で仕事を辞める女性がかかりいること。日本は伝統的に結婚すると「男性は外で働いて家族を養い、女性は家にいて家庭を守る」という男女役割分担がはっきりしていた。社会もこれを良しとしてきた。しかし、末っ子が学齢期になる30代後半から40代前半にかけて再就職する女性がかかりいる。ほとんどが、パートタイムの仕事であるが。資料プリントⅤの主要国の年齢別女性就労率のグラフの中でデンマークのようにM型曲線にならない国もある。日本も男性の場合はM型曲線にはならない。

⑦資料プリントⅥのグラフは、国別に20歳以上の女性が仕事と出産に対してどんな見解を持っているかをまとめたものである。日本を含めほとんどの国で、女性は出産後仕事を辞め、子供が大きくなったら再び働くのがよいと思っている女性の割合が最も高い。しかし、留意すべきは、出産後も仕事を続けた方がよいと考えている女性の割合が、このグラフの国の中では日本の女性が26.3%で最も低く、スウェーデンの女性が75.5%とずば抜けて高い。学生各自に自分はどうか、自分の意見を選択肢の中から選ばせ、理由を資料プリントⅦに書かせた。少し無理があったが、男子学生にも、結婚相手の女性にどうしてもらいたいのか、同じプリントに記入してもらった。この結果は、集計して次の授業に使う。

4. 3 第3時間目の授業

授業のねらい
・ 社会権について学習する。 ・ 男女共同参画社会について考える。
授業の流れ
①英文プリントを読む。(学生) Right to live in a societyとFundamental human rights in the Constitution of Japanの箇所を音読させる。
②テキストのキーワードと本文を読む。(学生) テキスト p.26と p.27のキーワードと本文をそれぞれ音読させる。
③社会権について説明する。(教官) 歴史的背景を簡単に説明する。
④日本国憲法の社会権の例を説明する。(教官)

憲法25条をとりあげる。

⑤資料プリントⅧを配り、女性と労働について議論する。(学生)

資料はCクラスとDクラス、AクラスとBクラスをまとめて集計。

⑥社会保障制度について説明する。(教官)

スウェーデンの例を紹介する。

⑦男女共同参画社会について説明する。(教官)

資料プリントⅨ(新聞記事「夫36分、妻は6倍」)を紹介する。

教材

テキスト『留学生のための入門日本政治』(前掲)

英文プリント(資料1参照)

資料プリントⅧ、Ⅸ(資料9、10参照)

実施日

Cクラス(10月21日3限目)、Dクラス(10月21日4限目)、

Aクラス(11月18日3限目)、Bクラス(11月18日4限目)、

第3時間目の授業のコメント

授業の流れ①②については、省略する。③については、「経済的弱者」とはどういう人を使うか考えさせた。即座に子供という学生が数人いたので驚いた。こちらが予期していた答は、失業者、老人、障害を持った人など成年者で働けない人々であったので。子供は親が経済的にも精神的にも保護する対象であり、それができない場合は国や社会が保護してきたと思っていた。しかし、世界の国の中には、内戦や飢饉が起り、子供が最も弱い存在になっている。アフガニスタンの子供達が目に浮かび、なるほどと思った。少し強引であったがその問題には触れずに進んだ。資本主義が発展し、貧富の格差の拡大や、恐慌に伴う失業などの社会問題が起り、他方で大衆の政治参加が実現し、社会の経済的不公平を是正しようという要求が高まり、国家が社会問題に取り組むようになった。こうして福祉国家が出現した。

④憲法25条(生存権)をとりあげた。子供のことが気になっていたもので、子供には教育を受ける権利があり、親には受けさせる義務(26条)があることも付け加えた。

⑤資料プリントⅧは、2クラスずつ集計した。CクラスとDクラスは、5人の女子学生全員が「子供が生まれた後も仕事を続けた方がよい」を選んだ。彼女たちの国はルーマニア2人、モンゴル2人、フィリピン1人であった。男子学生も2人それを選んだ。ルーマニア1人、モンゴル1人であった。「子供が生まれた後は仕事をやめ、子供が大きくなってから再び仕事を始めた方がよい。」を選んだ男子学生は、カンボジア1人、タイ1人、ルーマニア1人、ハンガリー1人だった。そのほかを選んだ学生はいなかった。

AクラスとBクラスでは、「仕事を続けた方がよい」は、女子はモンゴルの学生1人だけで、男子はカナダ1人、トルコ1人、チリ1人、ニュージーランド1人(この学生は複数回答したので集計上は0.5人とした)であった。「子供が大きくなってから再び仕事を始めた方がよい」は、女子学生はハンガリー2人、インドネシア1人、モンゴル1人で、男子学生はルーマニア1人、

モンゴル2人、オーストラリア1人、インドネシア1人、複数回答したニュージーランドの学生だった。そのほかを選んだ学生はいなかった。

UEの学生全体で見ると、「仕事を続けた方がよい」が46%で、「子供が大きくなってから再び仕事を始めた方がよい」が54%であった。資料プリントⅥのグラフと比べてよく似た傾向を表していると思った。

⑥社会保障制度については、女性が働き続けることを保障する制度に限って説明した。出産休暇の制度、育児休業の制度、保育園の整備など。しかし、日本では出生率は上がらない。そこで、4割の男性が育児休業を利用しているスウェーデンの例⁵⁾を紹介した。スウェーデンの2001年の合計特殊出生率は1.60人(99年は1.50人)に回復した。

⑦男女共同参画社会は、内閣府のホームページを見ると、英語ではa gender-equal societyと訳されている。その意味するところは、「女性も男性も、お互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその能力を発揮することができる」社会で、その実現が21世紀の日本社会のあり方を決定する最重要課題の1つである。結論としては、男性にたいして家事や子育てなどへの参画をうながしており、支える制度を充実させようとしているのである。日本には法定の育児休業はあるが、実際に利用しているのは男性は1%未満で、女性でも60%弱である。スウェーデンと比較して、その違いに驚く。資料プリントⅨで、「妻がフルタイムで働き夫婦で子供を育てている家庭で、家事や育児にかかる時間は夫が1日平均36分なのに対し、妻はその6.4倍の3時間50分にのぼることが、総務省の01年の社会生活基本調査でわかった。・・・『夫は仕事、妻は家事』という男女の分業の構造はなかなか変わらないようだ。」という新聞記事⁶⁾を紹介した。

5. おわりに

時間が足りなくて、肝心の男女共同参画社会への取り組みのところが十分議論できなかったのは残念だった。本稿授業についてのアンケートを実施できなかったのも、十分な評価はできない。授業後、数人の学生に感想を聞くと、みんな非常におもしろかったと答えた。インドネシアの男子学生は、少子化の問題は社会学だと言った。どの学生も日本国憲法を通して、今現在の日本社会をかいま見たことだろう。学生達が、将来「仕事と家庭」の問題に直面したときこの授業で学習したことを思い出してくれたらと思う。

国の社会保障制度は、その国の経済発展と密接に関係があり、発展途上にある国においては、やはり経済問題が優先すると思われる。この点に関しは、今後の課題としたい。

注

- 1) 一人の女性が生涯に生む子供の平均数を合計特殊出生率という。現在の人口を維持するには、2.1が必要とされる。
- 2) 1984年に国籍法を改正して、子の国籍を父系主義から父母両系主義とした。また、雇用の場での女性差別をなくすため、1985年男女雇用機会均等法を制定した。
- 3) 大阪外国語大学留学生日本語センター編(2002)『履修案内平成14年度秋学期』p83参照。
- 4) 現行犯逮捕以外は、裁判所が発行した逮捕令状が必要である。(憲法33条)
- 5) 『朝日新聞』2002年10月11日朝刊の「増子化の国<下>」参照。

6) 『朝日新聞』2002年10月9日朝刊。

参考文献

安田正枝、野田岳人編 (2001) 『留学生のための入門日本政治』 大阪外国語大学留学生日本語教育センター

岡沢憲美 (1991) 『スウェーデンの挑戦』 岩波新書

厚生省監修 (1998) 『平成10年版厚生白書』 ぎょうせい

写楽編 (1983) 『日本国憲法』 小学館

宮本憲一他 (1991) 『新版高校政治・経済』 実教出版

三猪信邦他 (1994) 『高等学校政治・経済最新版』 清水書院

永井憲一他 (1998) 『政治・経済改訂版』 三省堂

『朝日新聞』2002年10月9日朝刊

『朝日新聞』2002年10月11日朝刊

Japan Almanac 2002 (朝日新聞社、2001)

Annual Report Health and Welfare 1995-1996 (Ministry of Health and Welfare of Japan, 1997)

(やすだ まさえ 本センター非常勤講師)

資料1：英文プリント

留学生のための入門日本政治（基本的人権の追加）

<Civil liberties>

Personal dignity is at the core of the notion of fundamental human rights. This notion goes back to French human rights declaration during the period of the modern people's revolution. At that time they gained civil liberties. These liberties are based on the assumption that a state power should not intervene in private living areas. Civil liberties consist of personal liberties, mental liberties and economical freedom.

Personal liberty, which is said to be the basis of individual freedom, is the first condition of a free person. Without personal liberty, a person can do practically nothing.

As to freedom of mind, this includes freedom of thought and conscience (19), freedom of religion (20), freedom of assembly, association, and expression (21), and academic freedom (23).

Economical freedom guarantees that a person can freely live in and move in any place where he or she pleases, and a person can freely have any occupation that he or she chooses (22). Moreover, it means that the right to own or hold property is inviolable (29). Economical freedom can be, however, limited by public welfare.

<Right to equality>

It is natural that the right to equality is guided by personal dignity. It means that all people have the right to claim to be equally treated. For example, equality of the sexes, equality of a married couple and equality of suffrage.

There are various problems concerning the right to equality. For example, equality of the sexes. After the second World War Japan has gotten rid of sexual discrimination in the statutory system. However, in practice discrimination still remains. The International Women's Conference was held in Mexico city in 1975. In the next ten years each country had to get ready for ratifying a treaty aimed at eliminating sexual discrimination. In 1984 Japan revised the law of nationality and allowed a child from a Japanese father or a Japanese mother to be Japanese. In 1985 the law of equal employment opportunity was enacted, in order to regulate sexual discrimination at work. Recently the Japanese government is aiming at a gender-equal society.

a treaty aimed at eliminating sexual discrimination ふじんさべつてつはいじょうやく 婦人差別撤廃条約

the law of nationality こくせきほう 国籍法

the law of equal employment opportunity だんじょこようきかいきんとうほう 男女雇用機会均等法

a gender-equal society だんじょきょうどうさんかくしゃかい 男女共同参画社会

A “gender-equal society” is a “society in which both men and women, as equal members, have the opportunity to participate in all kinds of social activities at will, equally enjoy political, economical and cultural benefits, and share responsibilities.” In such a society, the human rights of men and women are equally respected. Women who desire an active role in society may participate in activities of their own choosing, while men could enjoy a fulfilling home and community life. A gender-equal society is a society built by men and women as equal partners.

<Right to live in a society>

It was in the 20th century that the right to live in a society was guaranteed. The right to live means that a state guarantees the livelihood of the economically weak such as the unemployed, the disabled and the elderly. For that purpose, a state intervenes in living areas to improve their living conditions. The Weimar Constitution, established in Germany in 1919, was the first constitution in which a state guaranteed people “a life fit for human beings.”

The fundamental human rights gained during the 18th and 19th centuries were civil liberties. A state that guaranteed civil liberties was called a night watch state. From the late 19th century to the early 20th century the development of capitalism led to great inequality in social and economic life. Meanwhile the masses realized their political participation. Not neglecting their demand, the state had to redress social injustice and economic unfairness. Eventually states had actively intervened in such social problems. A state has the obligation to guarantee all people a life fit for human beings, while people have the right to demand such a life. Such a right is called the right to live in a society. A state that guarantees the right to live is known as a welfare state. With the development of mass democracy almost all states have become welfare states.

- the right to live in a society しゃかいけん 社会権
- a night watch state やけいこっか 夜警国家
- a welfare state ふくしこっか 福祉国家
- mass democracy たいしゅうみんしゅしゅぎ 大衆民主主義

<The fundamental human rights in the Constitution of Japan>

The Constitution of Japan says that the fundamental human rights are “fruits of the age-old struggle of human beings to be free”. (97) The Constitution provides that “the people shall not be prevented from enjoying any of the fundamental human rights. These fundamental human rights shall be conferred upon the people of this and future generations as eternal and inviolate rights”. (11) The fundamental human rights are based on thought of the natural right, and are guaranteed as eternal inviolability.

資料2：資料プリント I

出生数・合計特殊出生率

クラス

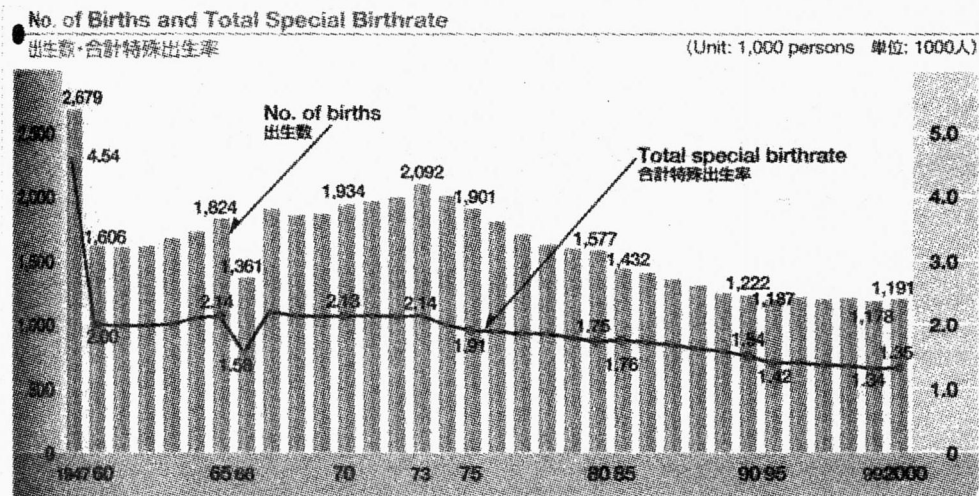
名前

次のグラフは出生数と合計特殊出生率を表しています。

一人の女性が生涯に産む子供の平均数を合計特殊出生率といい、現在の人口を維持するには、2.1が必要とされる。合計特殊出生率は近年低下し続けたが、2000年には、1.35とやや回復した。

the average number of children one woman gives birth to in her life is called the total special birthrate. To maintain the current population, this total special birthrate must be 2.1. Although in recent years the birthrate has been in decline, 2000 saw a slight recovery to a rate of 1.35.

なぜ出生率は低下していると思いますか。考えられる理由を書きなさい。



★Ministry of Health, Labour and Welfare 厚生労働省「人口動態統計」[人口統計資料集] Note: Figures for 2000 are estimates. 1966 was a special Year of the Horse. A girl born in this year is superstitiously regarded as having a bad omen and is shunned as a bride. 2000年は概数。66年はひのえうま。

資料3：資料プリントⅡ

学生の回答

なぜ出生率は低下していると思いますか。考えられる理由を書きなさい。

〈Cクラス〉

These days, the birth rate is declining because of many reasons such as stress or lack of time spent with the family. Nowadays, usually, people are more concentrated on their work and on money than on having a good family life and many kids. Poverty may also be a cause of this thing, when many people can't afford to have children or to have more than one child.

(ルーマニア男)

現在、日本経済はデフレになったので、日本人の生活は大変になっただろう。仕事は不安定になった。だから、お父さんたちは、子どもを出生すれば、お金がなかったら、子どもたちの生活は苦しくなります。そして、女性は仕事をやりたくなくなりました。3, 4人の子どもを出生すると年をとる。だから、もう仕事をやれない。だから出生率は低下していると思います。(ルーマニア女)

出生率が低下しているのは経済の不況と高い物価のためだと思う。今、東京は世界で物価が一番高いです。だから、人々はたくさん子供を育てることができない。それに、今、日本の経済はインフレーションなので、日本の生活は難しくなった。このように経済の不況と高い物価は日本の低い出生率の原因だと思う。(タイ男)

日本で生活するのはちょっと大変だと思う。物価が高くて、どこでも、いつでも、何かしようと思ったら、お金がたくさん要る。もし、3か4子供が欲しかったら、若い時からずっと働いて、お金をsavingしなければならぬ。若者は楽しんで、面白く住みたがっていて、子供が欲しくありません。モンゴルでもそのように人口が増えていっていません。私は3人子供が欲しいです。しかし、良い大学に入れなくて、いい仕事ができなければ、2人だけ欲しい。(モンゴル女)

The first reason why the number of birthrate declines concerning the living cost. People have to spend great amount of money on accommodation, transportation, foods, clothing, insurance, education. Second, parents have no time to take care of their children due to the life that are getting busier and busier everyday. Finally, it's the world trend. All developing countries parents in the world charge to have one or two children. They want to have time to entertain themselves, and with a small, but comfortable family rather than a big, but inconvenient family.

(カンボジア男)

〈Dクラス〉

今日の若い若者たちは最初に大学に入って、卒業したあとで、しばらく働きたいと思っています。そして、彼らはちょっと自由なお金を持っているようになったあとで、子供が出来たらもっといいと考えているかもしれません。そして、今の日本の経済の影響もあるでしょう。とにかく、彼らがこれはいろいろなことによって決まると考えていると思っています。(モンゴル男)

近代的な女の人にはよく働きます。だから、子供を育て、教育するためには時間がありません。

もちろん、個人的な生活のりかいは人の両親のとぜんぜんちがいます。たぶん結婚が若者にとって、要らないので、普通の責任としゅうかんは、子供とか、社会の規則になれることとか、はやっていません。現在は、人々がもっとあそぶのに、自由の分かるのはちょっとあぶないと思います。(ルーマニア女)

日本では若者が結婚するのはだいたい28-30才のころのようです。だから子供が一人、二人しかできないだろうと思います。それに、日本では家のお父さんだけ仕事をするようですので多くの子供を育てることができないと思う。日本は物価が高い国だから、もし子供が一人、二人以上になったら経済的に困って、いろいろなことができなくなる。(貯金とか、子供の教育とか)(モンゴル女)

日本の出生率は低下している。なぜなら、日本の経済はだんだんわるくなるからだと思います。たぶん日本人のせいかつのは悪い経済できびしくなるでしょう。このごろも日本の若い人たちはあまりはやく結婚しないで仕事を辛抱しています。結婚する時に女性は"child-bearing years"を少なくなりました。そして、女性は生み出しても働きたいと思います。(フィリピン女)

《Aクラス》

戦後、日本人の知性は変わってきた。例えば、当時まで、日本の家族の中で、女性は妻にならないといけなかったでしょう。しかし、考えは変わってきた。今日、女の方は、家族の生活の他に、自分の生活が欲しいでしょう。そこで、晩婚の数は多くなってきた。さらに、生活費は高くなったので、日本の経済の状況は悪くなるとともに、子供を育てるのは難しくなりました。この理由で、出生率は低下しているでしょう。(ルーマニア男)

たぶん子供を育てるのに必要なお金が高くて生活費も高いからだ。そしておおぜいの女の方は自分の仕事が欲しくて、おおぜいの女の方は結婚したくないそうだ。(ハンガリー女)

日本の経済は段々悪くなりましたから、日本人の生活も段々高くなりました。それで、生活が高くなれば高くなるほど子供に対する態度はあまり人気ではありません。生活費も仕事のために子供は不便に思われています。したがって、この頃日本の出生数は段々無くなってきました。それは日本の大問題だと思います。(ニュージーランド男)

日本で出生率が低下している理由の一つは戦後生産が増えるために物価がだんだん高くなって来たことであると思います。その上に、日本の夫婦たちは結婚の後働くことをやめるのが多いから主人の給料だけで生活することにするから家族が多くなるとお金が足りなくて困るので出生率が低下していると思います。(モンゴル女)

なぜ出生率は低下しているのだろうか。日本の生活費は高いからだ。最近、若夫婦はその理由で、一人の子供を生むことが多いかもしれない。一人以上の子供だったら、ぜったい教育費も要るし、健康費も要るし、全部お金が必要なことだ。その上、多くの現在の女性は働いている。だから、結婚を延期しがちである。例えば、30歳に結婚したら、having a child at that age is a bit risky. このように、出生率は低下していると思う。(インドネシア女)

女達はだんだん自由をもらって来たのは出生率が低下しているわけであると思います。彼女達は結婚したり子供を生んだりする事の変りに会社で働いたり一人で生活を過ごしたり自分の金をもらったりしたがっていると思います。生活がもっと高くなっていくそうだ。更に経済が悪くなりました。それで、子供を育てるのは大変です。(オーストラリア男)

一番大切な理由は多分日本の生活費は高いだろう。子どもの生活費や学費などは高い。外の理

由は、現在、男性と女性は結婚するとき年齢が高くなるだろう。そのまま働くと思っている、または家庭のことをしたくないと思っているからだと思われる。(インドネシア男)

『サラリーマン生活』で、人々のかぞくのための時間はすくなくなります。ときどきかいしやはかぞくよりもたいせつになる。人々は時間も精力もかぞくのためにすこししかありません。(ハンガリー男)

一番大切な理由は、日本の生活の高さだと思います。その後自分で生活出来る女の人の数もどんどん増えてきたので、その低下がなると思います。(トルコ男)

《Bクラス》

現在日本の女性たちが昔よりもっと自由になったのだ。そのため多くの女性が大学で勉強したり仕事をしたりしている。お金や社会地位があるからこんな女性にとって結婚することが必要ではなくなった。結婚しても子供が一人、二人しか欲しくないと思う。また子供を育てるのにお金や時間がかかるので、若い夫婦が子供を育てられないようになった。それに日本人には仕事が大変大切だそう。だから子供のことは大切ではないと思う人が多くなってると思う。(モンゴル女)

1. じよせいらはきょういくがあるのから。なぜといえば、はたらいているうちにこどもをうむのはたいへんだからへっていたかもしれないとおもうけど。
2. Modern Japan development is too high, だから, Japanese women imagination of family was changed. かもしれない。Maybe they prepare so freely life live in European and US life. (モンゴル男)

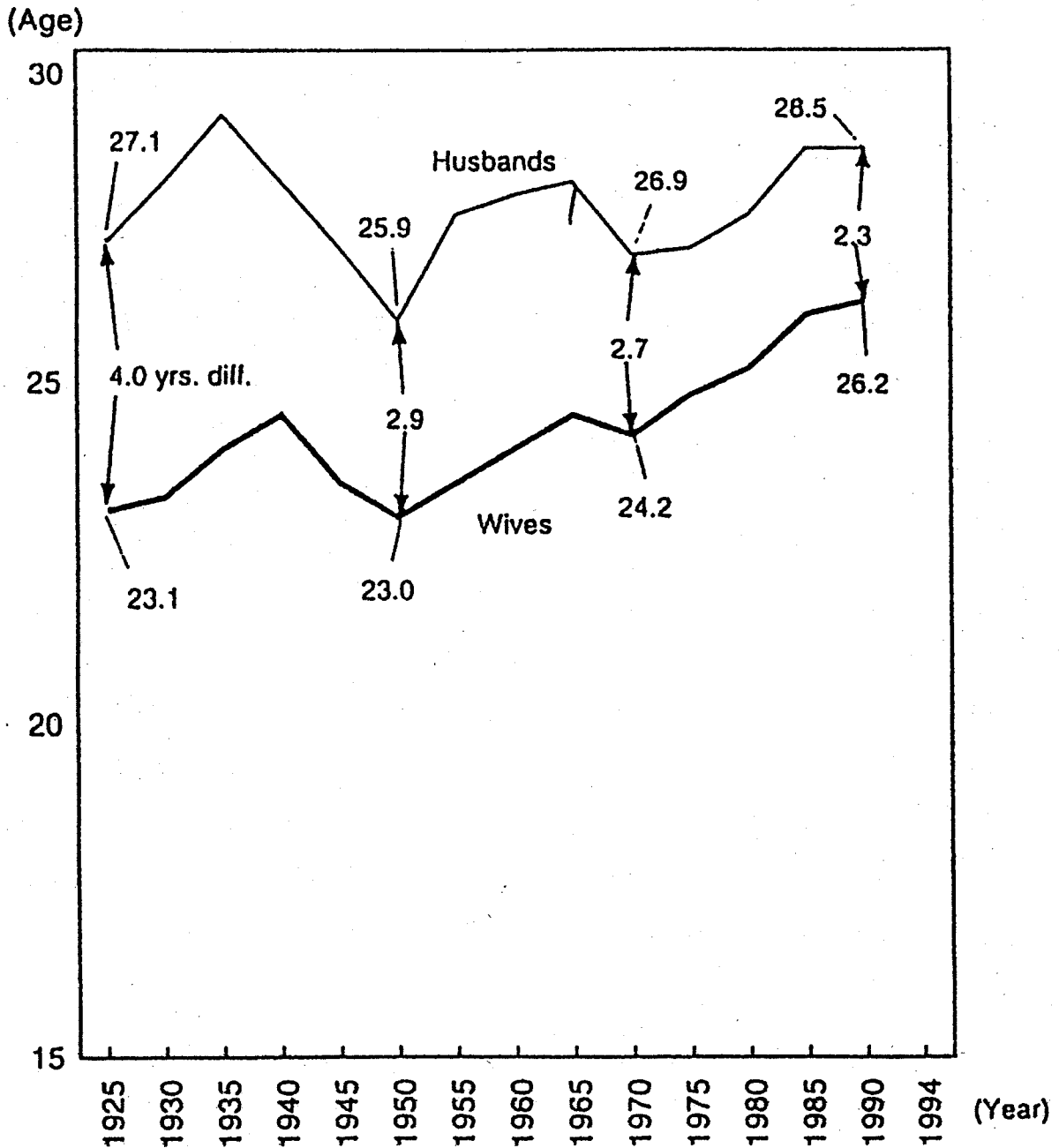
日本ではたくさん仲間ストレスがあります。いつもしごとをします。もっともっと女の人もしごとをします。もっともっと時間がありません。日本ではたくさん「セクレスクブル」があります。大変な問題です。もう日本のけいざいがほんとうに受けている。(カナダ男)

世界のほとんどの近代的な国々とも同じ変化があると思います。女の方はだんだん独立になると、もっと働いている。それで、子供の数は少なくなる。それに、日本では経済景気はわるくなったから、人々は将来の生活はどうだろうかあまりわからないようになった。これも出生率の低下の理由の一つだと思います。(ハンガリー女)

女の方は家の外の仕事と勉強することが欲しいである。そして、1970年ぐらいからさんじせいげんはもっといいである。(チリ男)

男女の本質的平等は表れてから女たちがもっと自立になったのであると思います。(モンゴル男)

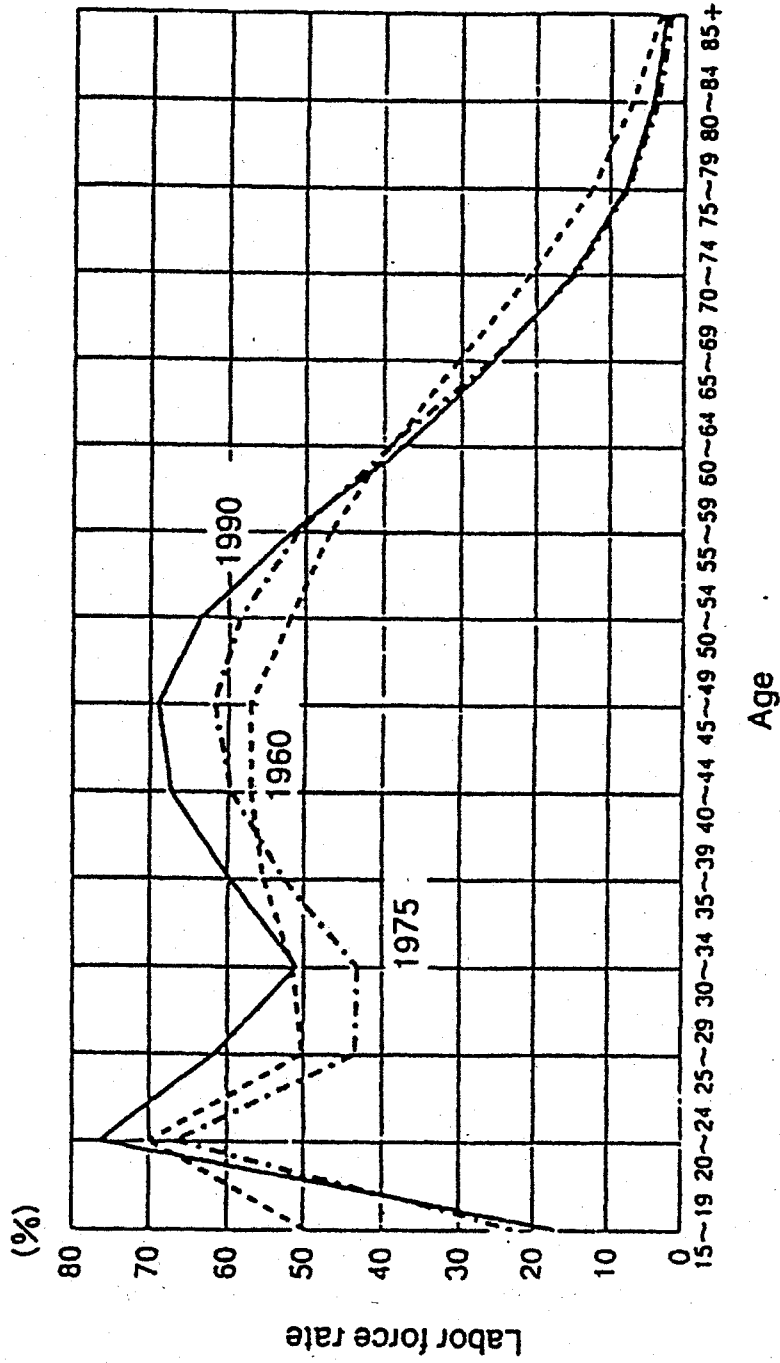
Age of First Marriage for Couples



Notes: 1. For 1947 until 1967, the age when the wedding was held. From 1968 onwards, the age when the wedding was held or when the couple started living together.
 2. The value 0.46 was added to the value computed for the mean marriage age of husbands and wives until 1991. In 1992, the formula for calculating the mean marriage age of husbands and wives was revised due to a revision in the survey form.

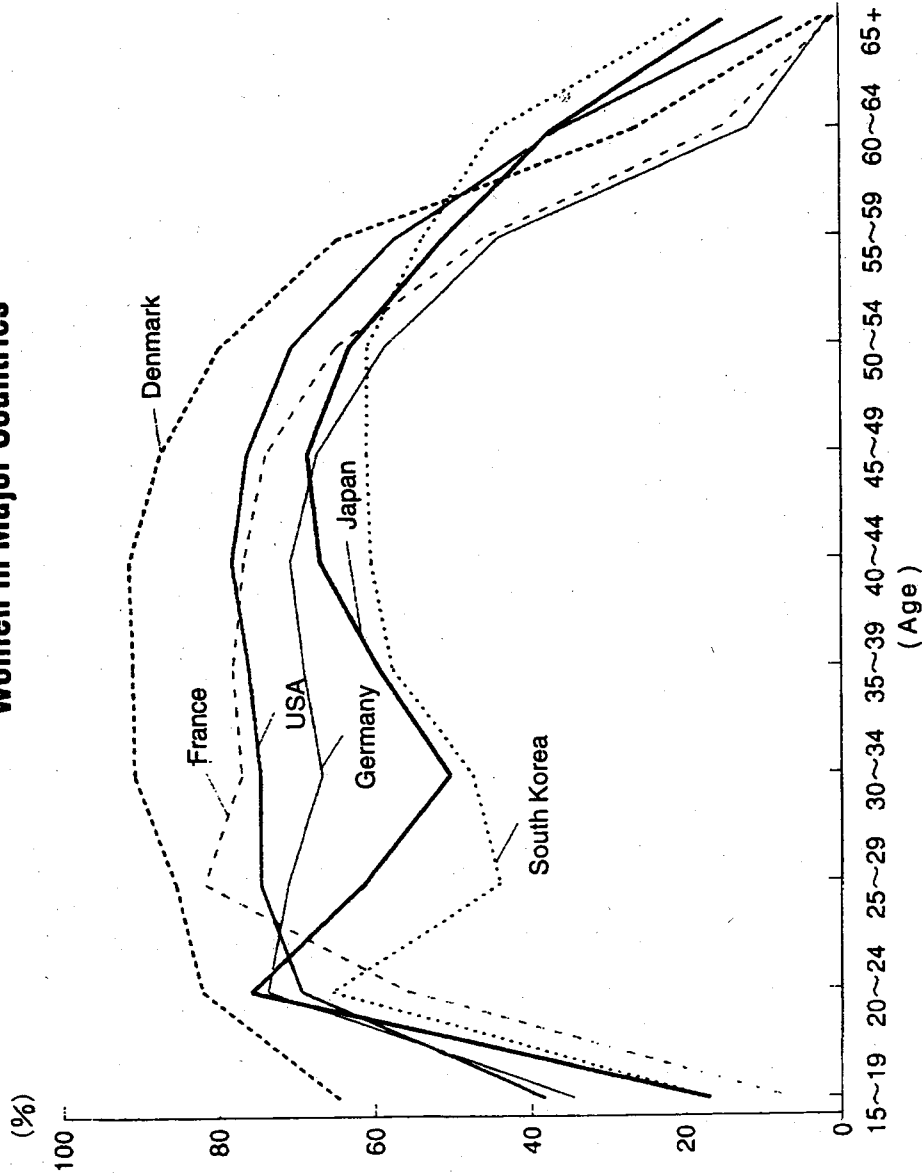
Source: Statistics and Information Dept., Minister's Secretariat, MHW, "Vital Statistics"

The Labor Force Participation Rate of Women by Age: 1960, 1975 and 1990

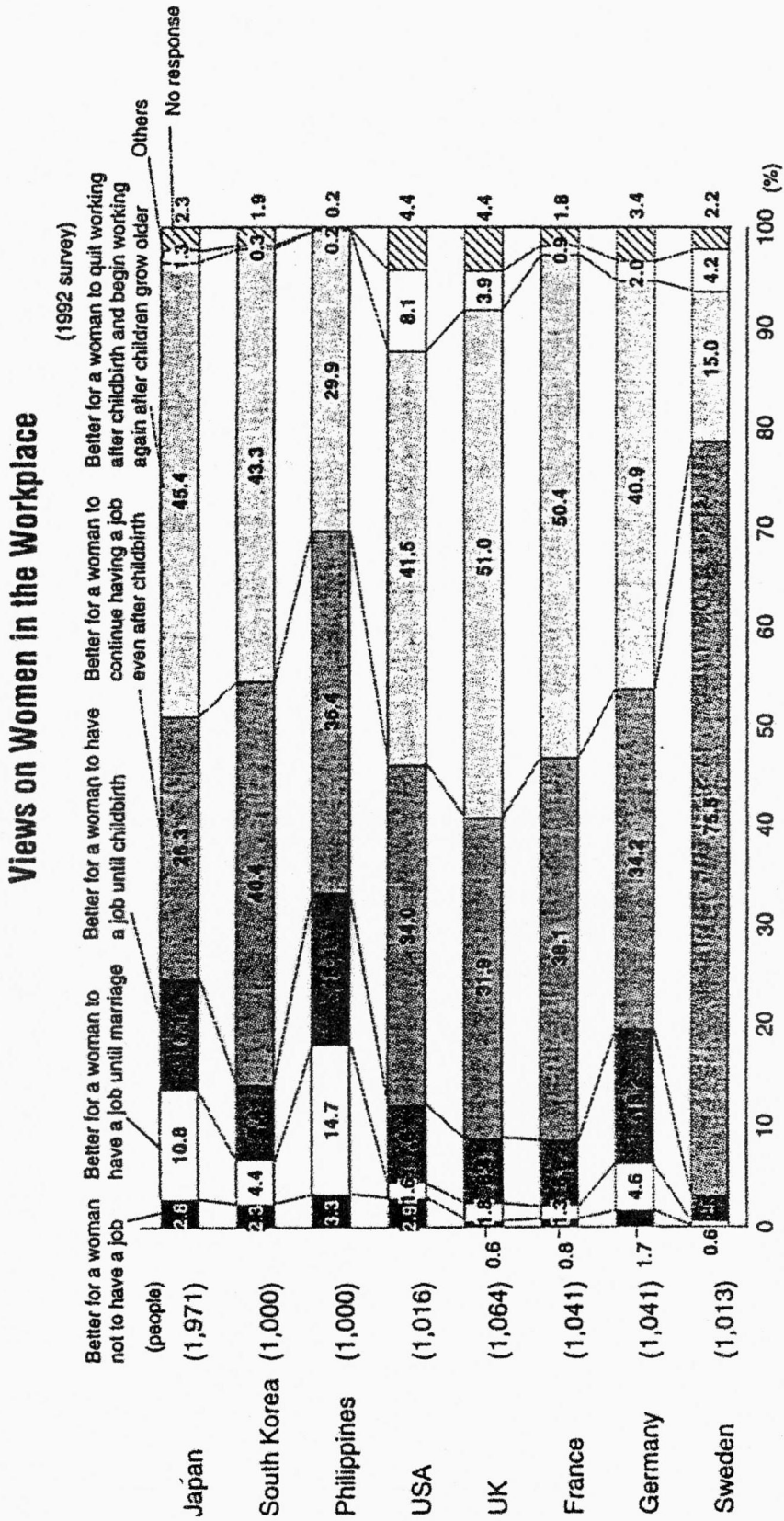


Source: Management and Coordination Agency, "National Census Report"

The Labor Force Participation Rate of Women in Major Countries



Sources: Based on ILO, "Year Book of Labour Statistics" (1993 version) (based on the ratio of labor force population by sex and age group to the total population of the same age group). Based on the 1990 National Census for Japan.



Note: The respondents were women age 20 and older throughout Japan.
 Sources: Bureau of Citizens and Cultural Affairs of the Tokyo Metropolitan Government, "International Comparison Survey on Women's Issues" (1994). For Japan, Prime Minister's Office, "Public Opinion Survey on Equality Between Men and Women" (Nov., 1992).

資料8：資料プリントⅦ

女性が仕事をすることに対する見方（学生への質問）

クラス

名前

Views on Women in the Workplace

あなたは、どう思いますか。

- ① Better for a woman not to have a job.
- ② Better for a woman to have a job until marriage
- ③ Better for a woman to halve a job until childbirth
- ④ Better for a woman to continue having a job even after childbirth
- ⑤ Better for a woman to quit working after childbirth and begin working again after children grow older

あなたの考え

そう考える理由：

資料9：資料プリントⅧ

新聞記事

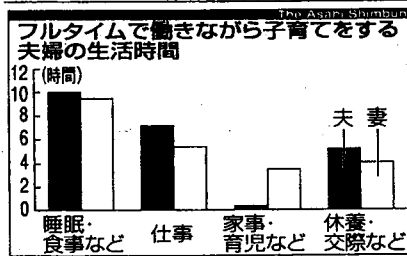
朝日新聞朝刊 2002/10/7

家事や育児

夫36分、妻は6倍

総務省調査 共稼ぎでも役割に差

妻がフルタイムで働き夫婦で子供を育てている家庭で、家事や育児にかける時間は夫が1日平均36分なのに対し、妻はその6・4倍、3時間50分のほることが、総務省の01年の社会生活基本調査でわかった。男性の仕事時間は6時間48分と5



年前より12分、ピークだった15年前に比べると36分減ったが、「夫は仕

事、妻は家事」という男女の分業の構造はなかなか変わらないようだ。15歳以上の男女全体の仕事時間は、土、日曜を含めた1週間平均で5時間59分。5年前より16分減り、7年に調査が始まってから初めて6時間を切った。同省統計局は「週休2日制の浸透や景気低迷の影響ではないか」と分析している。一方、家事関連の時間

は男性全体で5年前より6分増えたが、女性全体では1分減っただけだった。

「役割分業」の傾向は小学校の時からすでにあり、中学校の時点で8分、高校では12分、女性の方が家事時間が長かった。自ら進んでやっている場合のほか、「女の子だから」と親が課している場合もあるようだ。同調査は5年ごとに実施され、今回で6回目。全国から無作為に抽出した7万7千世帯に住む10歳以上の約21万人を対象に、昨年10月20日時点で実施した。

資料10：資料プリントⅩ

女性が仕事をするに対する見方（学生への質問）

<女性が仕事をするに対する見方>

Views on Women in the Workplace

- ④ 子供が生まれた後も仕事を持ち続けた方がよい。

Better for a woman to continue having a job even after childbirth.

- ⑤ 子供が生まれた後は仕事をやめ、子供が大きくなってから再び仕事をはじめた方がよい。

Better for a woman to quit working after childbirth and begin working again after children grow older.

<<CクラスとDクラスの回答>>

	男	女	合計
④	2	5	7
⑤	4	0	4

大学で4年間勉強したのに、あまり長い間働かず、子供が生まれてから仕事をやめるのはよくないと思う。子供を幼稚園とかに行かせてもいいから。それは家庭の財政にも、女性の自分の生活にもいいと思う。モンゴルでは今、経済はあまりよくないから仕事をやめる女の人ほとんどいません。でも生活はよければよいほど子供のため、仕事をやめるお母さんが増えるだろうと思う。（モンゴル女）

A woman when she gives birth to a child, she becomes a mother, and she is the only right person to take care of her child and give him the right education. That's why, for a few years, mother should quit working, until the child grows older. But there's a problem, because in these years while the woman does not work, she can forget many things about her work and also can lose the work ability so she should receive a training course afterwards. (ルーマニア男)

<<AクラスとCクラスの回答>>

	男	女	合計
④	3. 5	1	4. 5
⑤	5. 5	4	9. 5

複数回答1名

欠席1名

女性達は子供を産んだ後で、仕事を続けたがる人が多いです。なぜならば、子供を産む前の忙しくて、社交的行事つまり仕事をやめて、日常の同じ仕事をするようになりたくないからだ。仕事を続けていたら個人としても社会の一部としても発達することができるのです。その上、両親の責任は等しいので、お父さんも子供の世話をすることもできるべきだ。（モンゴル女）

女の方は子供を産む前とその後自分で働きたければ働きを決めなければならないと思う。しかし、生まれたばかりの赤ちゃんは、特別な育児と授乳が必要だから、この時赤ちゃんとお過ごした時間が極めて重要だと思うから、子供は一歳ぐらいまでに、お母さんは働かない方がいいと思う。（ルーマニア男）